

大竹市都市計画マスタープラン【概要版】 ※()内は本編の該当ページ

1【はじめに】(p.1~)

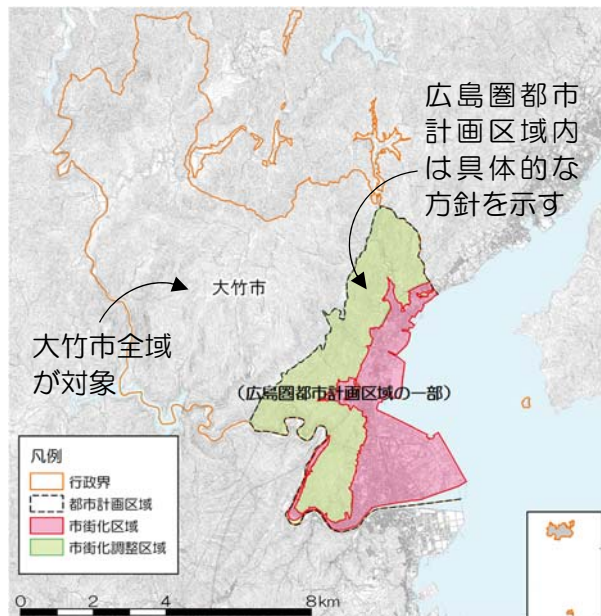
都市計画マスタープランの意義や位置づけ、対象区域などを示します。

■都市計画マスタープランの意義

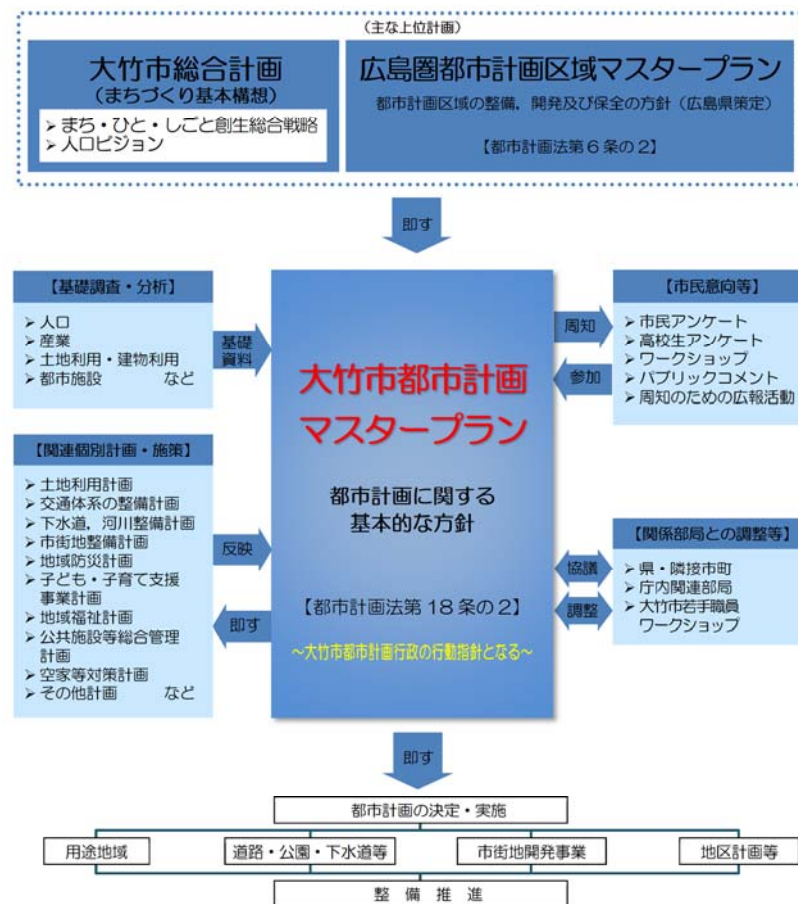
大竹市の都市計画に関する基本的な方針であり、土地利用や都市施設、市街地整備など、個々の都市計画決定や変更の指針となります。

■都市計画マスタープランの対象区域

大竹市全域を対象とし、特に広島圏都市計画区域内については具体的な方針を明らかにします。



■都市計画マスタープランの位置づけ



3【大竹市の目指すまちの将来像】(p.41~)

課題の解決に向けた都市づくりの基本理念を示し、都市づくりの目標を4つ掲げます。

■都市づくりの基本理念

「都市の魅力向上と地域経済を活性化するとともに、良好な居住環境を創出し、強い地域力を持って、誰もが安全に安心して、元気で心豊かに暮らせる、持続可能な都市づくりを進める」

■将来フレーム 目標年次：2039年 / 将来人口：22,000人

■都市づくりの目標

- 【1】都市機能の強化と公共交通ネットワークの形成を実現する都市づくり
- 【2】安定した産業基盤と豊かな住環境の形成を目指す都市づくり
- 【3】災害に強く、安全に安心して暮らすことのできる都市づくり
- 【4】地域力の向上のもと、みんなで進める協働の都市づくり

2【大竹市の現況と課題】(p.7~)

本市を取り巻く現状等を整理し、都市づくりの問題点から主要課題を抽出します。

大竹市を取り巻く現状【社会潮流・都市計画を取り巻く動向】【統計データ等による大竹市の現状】

上位関連計画による大竹市の位置づけ

- ・大竹市総合計画
- ・大竹市総合戦略
- ・広島圏都市計画区域マスタープラン など

市民意識調査・ワークショップ結果

- ・都市計画マスタープラン策定に伴うアンケート (H29.1)
- ・高校生アンケート (H28.12)
- ・総合戦略策定に伴うアンケート (H27.10)
- ・まちづくりワークショップ (H29.7) など

(都市づくりの問題点)

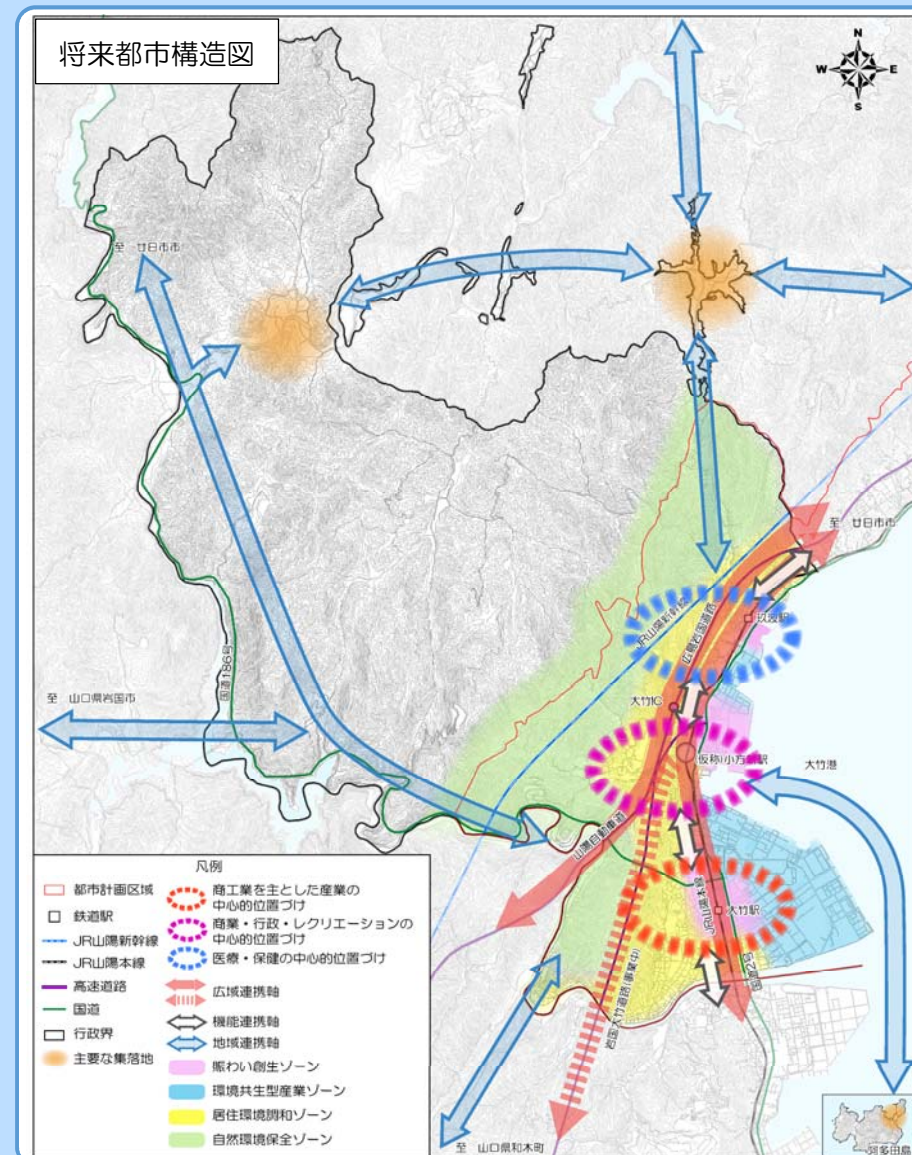
- ①人口減少に関する問題点
- ②少子化・若者・子育て環境に関する問題点
- ③高齢社会に関する問題点
- ④医療・福祉に関する問題点
- ⑤安全・安心に関する問題点
- ⑥雇用・産業に関する問題点
- ⑦住環境に関する問題点
- ⑧都市基盤整備に関する問題点
- ⑨コミュニティに関する問題点

(都市づくりの主要課題)

- (問題点の類型化①②③④⑤⑧から)
課題1. 都市機能の強化と公共交通ネットワークの形成
- (問題点の類型化①②③⑤⑥⑦⑧から)
課題2. 雇用の場と住環境の形成
- (問題点の類型化①②③④⑤⑦⑧⑨から)
課題3. 安全・安心の創出
- (問題点の類型化①②③⑤⑦⑨から)
課題4. 地域コミュニティの維持発展

4【将来都市構造】(p.45~)

都市づくりの目標に対して機能・軸・ゾーンを設定し、将来都市構造として示します。



5【分野別の方針】(p.49~)

本市全体の都市計画に係る分野ごとの方針について示します。

■土地利用の方針

- 賑わい創生地区
賑わいや活力を生み出し、計画的な市街地の整備・開発を進める地区
- 環境共生型産業地区
居住環境と調和し、都市景観としての魅力を生み出す工場の生産・流通を強化する地区
- 居住環境調和地区
生活環境の維持と、近隣の自然とが調和した豊かな居住環境を形成する地区
- 自然環境保全地区
自然環境や自然が生み出す景観を保全し活用する地区

■市街地整備の方針

- 大竹駅周辺整備事業の促進
- 小方地区のまちづくり
- 住宅地における居住環境の改善と居住機能の強化
- 災害危険区域の建築抑制
- 産業活性化に向けた基盤整備
- 環境共生型の工業地の形成
- ニーズに応じた商業機能の強化
- 誰もが快適に暮らすことのできる基盤形成

■交通体系整備の方針

- 〈道路整備の方針〉
- 都市計画道路の整備推進
- 一般国道2号岩国大竹道路の整備促進と結節点機能の強化
- 広域をつなぐ幹線道路の整備促進
- 市域の幹線道路の整備
- 主要生活道路網の整備による利便性と防災安全性の向上
- 歩車共存道路等の整備
- 狭あい道路の拡幅
- 都市計画道路の適宜見直し
- 〈公共交通整備の方針〉
- バリアフリー化の推進
- 大竹駅周辺整備の推進
- 小方新駅等の設置
- 海上交通の充実
- パーク・アンド・ライドを支える施設整備
- 公共交通施設の利便性の向上

■緑の空間形成の方針

- 〈公園緑地整備の方針〉
- 総合的な公園の整備
- 身近な公園・緑地の整備
- 〈緑化推進の方針〉
- 都市緑化
- 工場地帯に配慮した緑化

■都市景観形成の方針

- 〈自然景観の保全・活用の方針〉
- 水際線の保全・活用
- 市街地に面する斜面緑地の保全・活用
- 森林や水辺の景観の保全・活用
- 〈市街地における景観形成の方針〉
- 魅力ある市街地景観づくり
- 環境と調和した工業地景観づくり
- 地域資源を活かした景観づくり
- 大竹ならではのウォーターフロントの景観づくり

■その他の都市施設の方針

- 〈上水道の整備〉
- 安全で安定した水の供給
- 〈下水道の整備〉
- 下水道施設の老朽化対策
- 雨水処理施設の整備
- 合併処理浄化槽の設置
- 〈その他の施設の整備〉
- 廃棄物処理施設の整備

■防災・減災の方針

- 土砂災害の恐れがある区域の対策
- 斜面緑地の保全と急傾斜地対策
- 治水対策
- 護岸の強靱化
- 様々な災害への対応（拠点施設の整備等）
- ソフト面での取り組み（自助・公助の取組等）
- 避難場所等のバリアフリー化
- 道路空間の見通し確保

6【実現化の方策】(p.65~)

分野別の方針で示した方針を実現していくための方策について示します。

「協働のまちづくり」

市民、事業者及び行政が、それぞれの役割を担い、知恵や力を出し合ってまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」を目指します。

- 市民、地元組織等の役割
- 事業者（経済団体、民間企業等）の役割
- 行政の役割

お互いの立場を理解しつつ、同じ目標の実現に向けて、各々が自ら主体的に取り組むことが求められています。住民主体のまちづくり活動を支援し、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。

「目指すまちの将来像の実現」

本計画に基づき、都市計画制度を積極的に活用するとともに、産業、環境、福祉等の他の分野との連携等、庁内外の連携を強め、まちの将来像の実現を目指します。

- 庁内連携体制の強化
- 関係機関への働きかけ
- 的確な施策と財源確保

目指すまちの将来像の実現に向け、限られた財源の中で、市民及び来訪者の各々のニーズや施策実施による効果を見極めた、的確な取り組みに努めます。また、行政による推進体制の構築や財源の確保に関して、効果的・効率的な取り組みを進めます

「施策の推進」

本計画に基づき、都市全体として総合的かつ一体的なまちづくりを進めるために、的確な施策の推進を目指すとともに、時代の変化にも柔軟に対応し、適正な進行管理、適切な施策判断の実施を目指します。

- PDCA サイクルの実施



■整備方針図

